

概算必要面積の内訳について

令和2年（2020年）2月27日

政策局 政策企画課

・新庁舎の概算必要面積

(新庁舎面積の値は、あくまでも現時点での概算値であり、今後詳細検討を行うことによって変動する場合があります)

(1) 本庁舎の概算必要面積

・新庁舎と現状の比較

		新庁舎：A	現 状：B	A-B	備 考
必要 面積 (㎡)	執務室	17,591	10,277	7,314	国土交通省基準に基づき算定
	会議室	890	632	258	国土交通省基準に基づき算定
	倉庫・書庫施設	1,000	1,526	▲ 526	公文書電子化等に伴う適正化に伴う減
	危機管理施設	950	230	720	面積の適正化による機能拡充
	大ホール	416	416	0	
	その他付帯施設	3,300	4,231	▲ 931	
	庁舎共有部	13,863	11,498	2,365	国土交通省基準に基づき算定
	合 計	38,010	28,810	9,200	
職員等の数(人)	2,226	1,621	605	本庁舎以外に分散している執務室の集約	
職員等1人当たり面積	7.9㎡/人	6.34㎡/人	—	国土交通省基準に基づき算定	

本庁舎 概算必要面積： 38,000㎡

- ① 執務室及び会議室の面積は、国土交通省基準に基づき算定する。
- ② 危機管理施設の一体的配置、面積の適正化により機能を拡充を想定。
- ③ 倉庫・書庫施設については、公文書電子化等により削減を想定。
- ④ その他の機能については、現状規模相当で仮置きし、今後、その増減について精査する。

(2) 議会棟の概算必要面積

・新庁舎と現状の比較

		新庁舎：A	現 状：B	A-B	備 考
必要面積 (㎡)	議会・諸室	3,121	3,121	0	
	執務室（事務局）	308	207	101	国土交通省基準に基づき算定
	その他施設	229	229	0	
	庁舎共有部	2,727	2,727	0	
	合 計	6,385	6,284	101	
職員等の数（人）		39	39	0	
職員等1人当たり面積		7.9㎡/人	5.31㎡/人	-	

議会棟 概算必要面積： 6,500㎡

・現時点における新たな議会棟の整備（面積）の考え方

- ① 執務室面積は、国土交通省基準に基づき算定する。
- ② その他の機能については、現状規模相当で仮置きし、今後、その増減について精査する。

(3) 中央区庁舎の概算必要面積

・新庁舎と現状の比較

		新庁舎：A	現 状：B	A-B	備 考
必要面積 (㎡)	執務室	3,177	1,824	1,353	国土交通省基準に基づき算定
	会議室	161	158	3	国土交通省基準に基づき算定
	倉庫・書庫施設	350	251	99	防災備蓄倉庫等の新設
	待合ロビー	600	515	85	適正面積を確保
	市民相談施設	250	75	175	適正面積を確保
	その他付帯施設	250	67	183	
	庁舎共有部	2,628	1,703	925	国土交通省基準に基づき算定
	合 計	7,416	4,593	2,823	
職員等の数（人）		402	402	0	
職員等一人当たり面積		7.9㎡/人	4.54㎡/人	-	国土交通省基準に基づき算定

中央区庁舎 概算必要面積： 7,500㎡

・現時点における新たな中央区庁舎の整備（面積）の考え方

- ① 執務室面積は、国土交通省基準に基づき算定する。
- ② 待合ロビー、市民相談室の適正面積を確保を想定。
- ③ 防災備蓄倉庫を新設を想定。

新庁舎の概算必要面積：本庁舎 + 議会棟 + 中央区庁舎 = 38,000 + 6,500 + 7,500 = 52,000㎡